

令和4年度版

みよし広域連合概要



目 次

I 圏域の概要	1
1 位置・地勢.....	1
2 気 象.....	1
3 歴 史.....	1
4 人 口.....	1
5 交通条件.....	2
II 広域連合組織等の概要	3
1 設立根拠.....	3
2 設 立.....	3
3 事 務 所.....	3
4 構成市町.....	3
5 共同処理する事務.....	3
6 組 織.....	4
7 財 政.....	7
III 広域連合の業務	8
1 ごみ処理.....	8
2 一般廃棄物最終処分業務.....	9
3 浸出液処理業務.....	10
4 リサイクルプラザ.....	11
5 し尿処理.....	12
6 消 防.....	13
7 介護保険.....	14
IV 広域連合の沿革	15
V 広域連合の各機関の所在地	16

I 圏域の概要

1 位置・地勢

広域連合圏域である三好市及び東みよし町は、徳島県の西部、四国のほぼ中央に位置し、北は香川県、西は愛媛県、南は高知県に接している。四国内の他の3県の結節点に位置しており、他県への、又は他県からのアクセスがしやすい位置にある。

広域連合圏の面積は、三好市が721.42km²、東みよし町が122.48km²で、合計843.90km²であり、徳島県の20%に当たる面積である。

広域連合圏の地勢は圏域の90%近くが、北部の阿讃山脈や南部の四国山地に連なる山地が占め、中央部を西から東へ吉野川が横切っている。また、剣山や三嶺に代表される山岳や祖谷溪、黒沢湿原等をはじめとした自然景観が豊富で水と緑に恵まれている。

2 気 候

広域連合圏域は、比較的温暖な気候であるが、気温差が大きい内陸性気候となっている。

平均気温は12～14℃、年間雨量は平野部で約1,600mm、山間部で約2,500mm となっている。

また、夏季は台風の影響により降水量が増え、冬季は山岳部で積雪が確認される。

3 歴 史

みよし広域連合は、平成14年4月旧三好郡(三野町、池田町、山城町、井川町、三好町、三加茂町、東祖谷山村、西祖谷山村)で構成される三好郡行政組合を解散し、設立された。

平成18年3月の市町村合併により、三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村が合併し三好市に、三好町と三加茂町が合併して東みよし町が誕生した。これにより構成市町村が6町2村から1市1町になった。

4 人 口

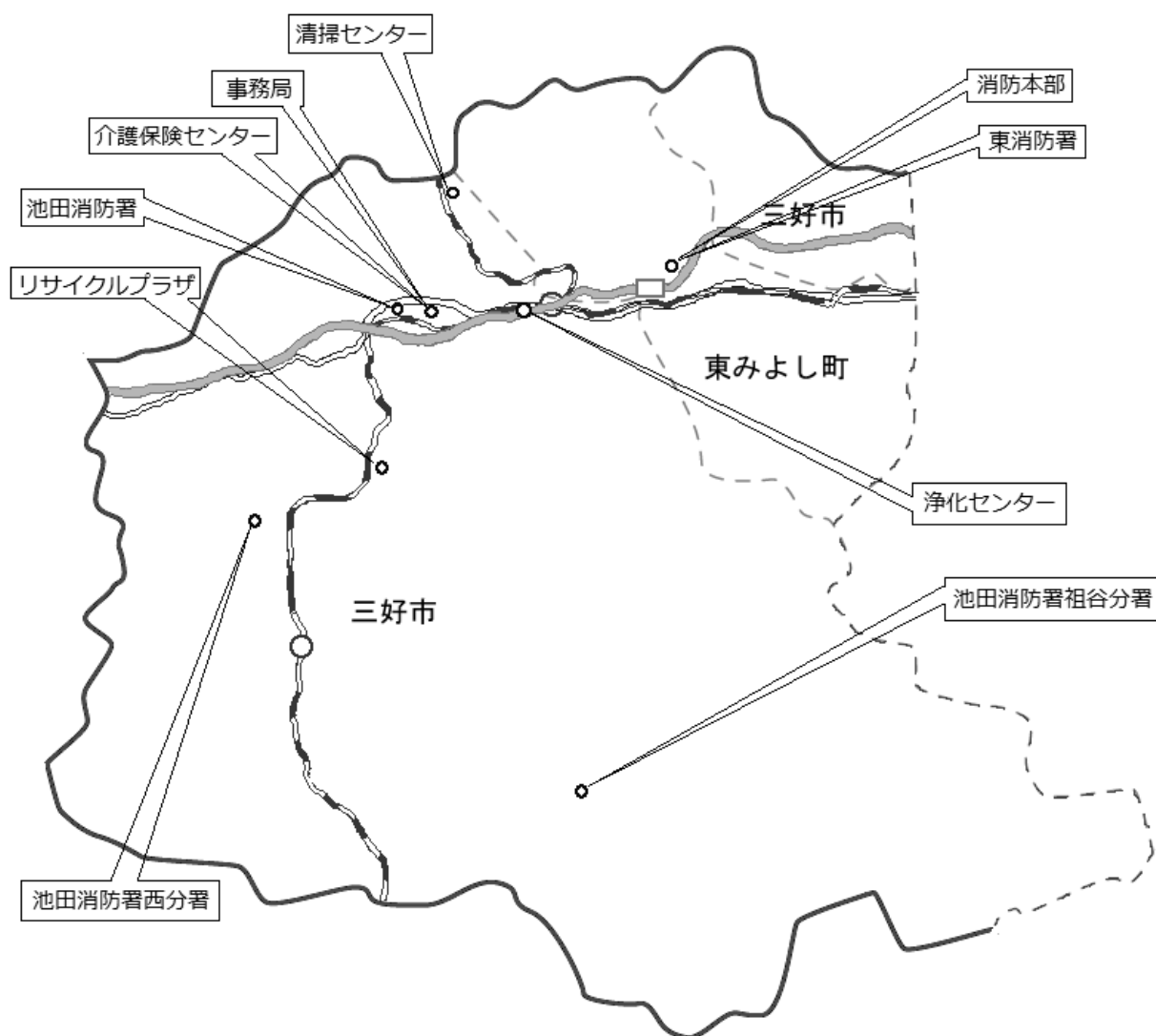
みよし広域連合管内の人口は、1950年(昭和25年)の100,630人をピークに減少を続けており、2022年(令和4年3月現在)には37,692人(62.54%減少)になっている。近年、人口減少は鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向にある。

なお、人口の年齢別構造をみると、65歳以上の人口は42.66%(令和4年3月現在)を占め、5人に2人以上が高齢者となっており、高齢化が進んでいる。

5 交通条件

広域連合圏域は、四国各県を結ぶ国道192号線と国道32号線が交差しており、交通の要衝となっている。また、圏域南部の山間部には国道439号線が通じており、高知県と結んでいます。

さらに、広域的交通ネットワークとして、四国縦貫徳島自動車道が全通し、圏域の中心地域に井川池田インターチェンジが設置されるとともに、吉野川サービスエリアが整備され、本州への移動時間についても、岡山まで2時間、大阪まで3時間と以前に比べて大幅に短縮されており、日帰りでのアクセスが可能である。



Ⅱ 広域連合組織等の概要

1 設 立 根 拠 地方自治法第284条第1項の規定に基づく広域連合

2 設 立 平成14年4月1日

3 事 務 所 徳島県三好市池田町マチ2429番地1

4 構 成 市 町 三好市・東みよし町
(1市1町)

5 共同処理する事務

(1) 広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務。

(2) 三好地区広域振興基金の設置及びその管理運営に関する事務。

(3) ごみの衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務。

(4) 消防本部及び消防署の設置、管理及び運営に関する事務並びに救急業務に関する事務。

(5) 介護保険法(平成9年法律第123号)の施行に関する事務(地域支援事業に関する事務については、広域連合による実施により事業効果が発揮できると認められるものに限る)。

(6) し尿の衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務。

(7) 徳島県の事務処理の特例に関する条例(平成11年徳島県条例第30号)により、広域連合が処理することとされる事務。

6 組 織

(1) 執行機関

広域連合長 構成市町の長のうち、構成市町の長の投票によって選ばれたもの

副広域連合長 広域連合長以外の構成市町の長

参 与 構成市町の副市長及び副町長

会計管理者 広域連合長の指名による

(2) 議 会

議員定数 8人(三好市4人、東みよし町4人)

選出方法 みよし広域連合規約第8条により構成市町の議会議員のうちから
構成市町の議会において選挙

任 期 構成市町議会の議員としての任期による

(3) 選挙管理委員 4人

選挙管理委員は、構成市町の選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから広域連合の議会において選挙によって選ばれたもの。

(4) 監 査 委 員 2人

広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び広域連合議員のうちから、それぞれ1人を選任する。

(5)名 簿

執行機関

役 職 名	氏 名	備 考
広域連合長	高井 美穂	三 好 市 長
副広域連合長	松浦 敬治	東 み よ し 町 長
参 与	近泉 裕久	三 好 市 副 市 長
	川原 誠男	東 み よ し 町 副 町 長
会計管理者	黒田 良枝	三 好 市 会 計 管 理 者

議員

役 職 名	氏 名	備 考
議 長	木下 善之	三 好 市 議 会 議 員
副 議 長	三好 正治	東 み よ し 町 議 会 議 員
議 員	徳川 一広	三 好 市 議 会 議 員
議 員	平田 政廣	三 好 市 議 会 議 員
議 員	三木 和弘	三 好 市 議 会 議 員
議 員	中川 祐司	東 み よ し 町 議 会 議 員
議 員	安藤 孝明	東 み よ し 町 議 会 議 員
議 員	吉井 武	東 み よ し 町 議 会 議 員

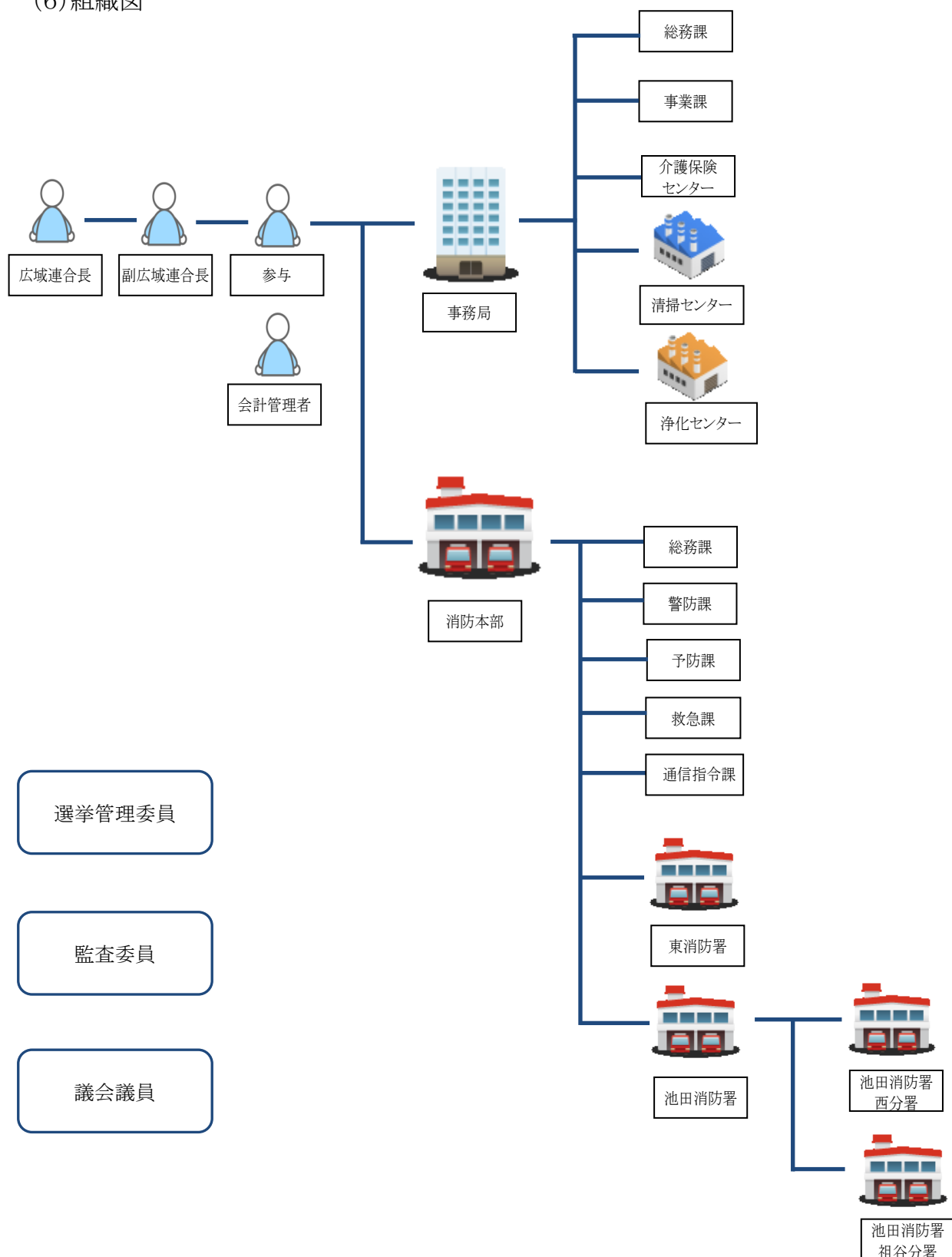
選挙管理委員

役 職 名	氏 名	備 考
委 員	岡本 幸夫	三 好 市 選 挙 管 理 委 員
委 員	窪内 健勝	三 好 市 選 挙 管 理 委 員
委 員	池本 友男	東 み よ し 町 選 挙 管 理 委 員
委 員	山田 久夫	東 み よ し 町 選 挙 管 理 委 員

監査委員

役 職 名	氏 名	備 考
監 査 委 員 (有 識 見 者)	桑原 浩二	三 好 市 監 査 委 員
監査委員(広域連合議会議員)	三木 和弘	三 好 市 議 会 議 員

(6)組織図



7 財 政

(1) 収 入

構成市町の負担金、使用料及び手数料、国及び県の支出金、地方債、財産収入、その他

(2) 負担金の負担割合

対 象 経 費	負 担 割 合
議会総務費	平等割 20%
リサイクルプラザ運営費及び 周辺対策費	人口割 40%
老人福祉対策費及び 介護保険事務費	基準財政需要額割(事業費補正分、 公債費分及び生活保護費分除く) 40%
環境衛生費	平等割 20%
	処理人口割 80%
清掃総務費	平等割 30%
処理費	
清掃処理償還費	
基幹的処理施設償還費	
	ごみ搬入量割 70%
資源物収集費	平等割 20%
	リサイクルプラザまでの走行距離割 80%
リサイクルプラザ施設償還費	平等割 30%
	人口割 70%
消防費	消防費基準財政需要額割 100%
介護給付費	実績割 100%

Ⅲ 広域連合の業務

1 ごみ処理

竣 工	昭和56年4月（平成6年7月から平成8年3月に基幹的施設整備工事）	
処理対象物	・一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、大型複雑ごみ）	
処 理 設 備	・ごみ焼却処理施設 ・粗大ごみ処理施設 ・不燃物処理資源化施設	
処 理 能 力	・ごみ焼却処理施設 25t/8h×2基 ・粗大ごみ処理施設 15t/5h ・不燃物処理資源化施設 7.5t/5h（金属圧縮機）	
目 的	一般廃棄物の処理	
手 数 料	家庭系一般廃棄物 200キログラムまでのものは無料 200キログラムを超えるものは、超える量が10キログラム増すごとに100円を加算した額 事業系一般廃棄物 10キログラムまでのものは100円 10キログラムを超えるものは超える量が10キログラム増すごとに100円を加算した額 犬・猫の死体 1体につき1,000円	



2 一般廃棄物最終処分業務

竣 工	平成12年3月
埋 立 工 法	準好気性埋立(サンドイッチ＋セル方式)
遮 水 工	二重方式 斜面:モルタル吹付け＋遮水シート 底面:遮水シート
処 理 能 力	・埋立面積 11,000m² ・埋立容量 50,000m³ ・残余容量 5,807m³(令和3年3月31日現在)
目 的	再利用、再資源化されない廃棄物の最終処分(埋め立て処分)



3 浸出液処理業務

竣 工	平成12年3月		
処 理 方 式	生物処理(回転円板)+凝集沈殿処理+高度処理		
調整槽容量	1, 000m ³		
計画流入水質 及び放流水室	項目	流入水質 (mg/L)	放流水質 (mg/L)
	BOD	400	1 以下
	SS	330	10 以下
	COD	200	10 以下
	T-N	200	15 以下
	PH	7～9	5.8～8.6
	大腸菌群数		3, 000 個/cm ³ 以下
目 的	廃棄物の最終処分場から発生する浸出水を処理し、公共用水域へ放流する		



4 リサイクルプラザ

竣 工	平成12年3月
処理対象物	・一般廃棄物(ビン類、缶類、ペットボトル、プラスチック、発泡スチロール、古紙、古布)
処 理 設 備	・ビン自動選別設備、鉄類・アルミ類選別圧縮設備、ペットボトル圧縮減容設備、プラスチック圧縮減容設備、発泡スチロール減容形成設備、古紙・古布圧縮梱包設備
処 理 能 力	・ビン自動選別設備 2. 28t/5h ・鉄類・アルミ類選別圧縮設備 3. 41t/5h ・ペットボトル圧縮減容設備 0. 11t/5h ・プラスチック圧縮減容設備 0. 49t/5h ・発泡スチロール減容形成設備 0. 10t/5h ・古紙・古布圧縮梱包設備 4. 00t/5h
目 的	一般廃棄物の減容化、再資源化
手 数 料	なし



5 し尿処理

竣 工	昭和41年10月
処 理 能 力	70kℓ／日
処 理 方 式	好気性消化方式(循環脱窒法)
目 的	し尿処理



6 消防

(1) 消防署の管轄区域

名 称	管 轄 区 域
消防本部	三好市・東みよし町
東消防署	
池田消防署	
池田消防署西分署	
池田消防署祖谷分署	

(2) 主な消防車両

種 別	台数(台)
消防自動車	7 台
高規格救急自動車	5 台
救助工作車	2 台
指令車	4 台
指揮車	1 台
搬送車	3 台
その他の車両	8 台



7 介護保険

平成12年4月からの「介護保険制度」の施行に伴い、平成15年4月から保険者として介護保険法に基づく事務を効率・公平・公正に実施するために設置された。構成市町の三好市・東みよし町と連携を図りながら下記業務を処理している。

(1)被保険者の資格管理に関する事務

(2)要介護認定及び要支援認定に関する事務

- ・介護認定調査

- ・介護認定審査会(月11回開催)

- 審査委員55名(保健、医療又は福祉に関する学識経験者)

(3)保険給付に関する事務

(4)介護保険事業計画の策定に関する事務

(5)保険料の賦課及び徴収に関する事務

(6)地域支援事業に関する事務(広域連合による実施により事業効果が発揮できると認められるものに限る)

(7)地域密着型サービス事業に関する事務



Ⅳ 広域連合の沿革

年 月 日	事 項
平成14年4月	みよし広域連合設立
平成15年4月	介護保険者の一元化に伴い介護認定審査室及び介護保険準備室を介護保険センターに改称
平成18年3月	8ヵ町村合併 1市1町(三好市・東みよし町)
平成20年4月	みよし環境衛生組合を統合
平成22年1月	西消防署新庁舎移転完成
平成23年3月	青少年育成センターの業務を4月1日より市・町へ移管
平成27年3月	池田消防署新庁舎移転完成

V 広域連合の各機関の所在地

施 設 名	電 話	F A X	所 在 地
総 務 課	0883-72-5121	0883-72-0695	三好市池田町マチ 2429 番地 1
事 業 課	0883-72-3308	0883-72-0695	三好市池田町マチ 2429 番地 1
介護保険センター	0883-76-0030	0883-76-0033	三好市池田町マチ 2429 番地 1
清 掃 セ ン タ ー	0883-72-0006	0883-72-6832	三好市池田町西山登り尾 1348 番地 67
リサイクルプラザ	0883-74-1160	0883-74-1136	三好市池田町大利古畑 25 番地 4
浄 化 セ ン タ ー	0883-78-2167	0883-78-2035	三好市井川町西井川 906 番地
消 防 本 部	0883-76-5119	0883-76-5121	三好郡東みよし町足代 345 番地 1
東 消 防 署	0883-79-2195	0883-79-3993	三好郡東みよし町足代 345 番地 1
池 田 消 防 署	0883-72-0177	0883-72-6661	三好市池田町ウエノ 3122 番地1
池田消防署西分署	0883-86-1119	0883-86-2188	三好市山城町引地 64 番地 1
池田消防署祖谷分署	0883-88-5551	0883-88-5552	三好市東祖谷和田 1 番地 1

<令和4年7月発行>

みよし広域連合

〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2429 番地 1 TEL(0883)72-5121 FAX(0883)72-0695